

第5章 水道事業の理想像の実現に向けて

5.1 水道事業の理想像と基本方針

本市の水道事業は、これまで「前回ビジョン」に基づき、“安全な水の安定供給のために”を基本理念に掲げ、積極的に事業を推進してきました。

一方、今日において、給水人口や給水量の減少に伴う給水収益の減少や、水道施設の老朽化による更新需要の増大、水道事業運営に携わる職員数の減少と技術力の低下など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの給水収益の減少や更新需要の増大といった外部環境や、人員減少や技術力低下といった内部環境の変化に応じて、本市の水道事業の取り組みを今後はさらに継続・強化していく必要があります。

このため、以下のとおり本市の水道事業の理想像（基本理念）を新たに「おいしい水を 未来へつなぐ やいづの水道」として掲げ、3つの基本方針を定めます。

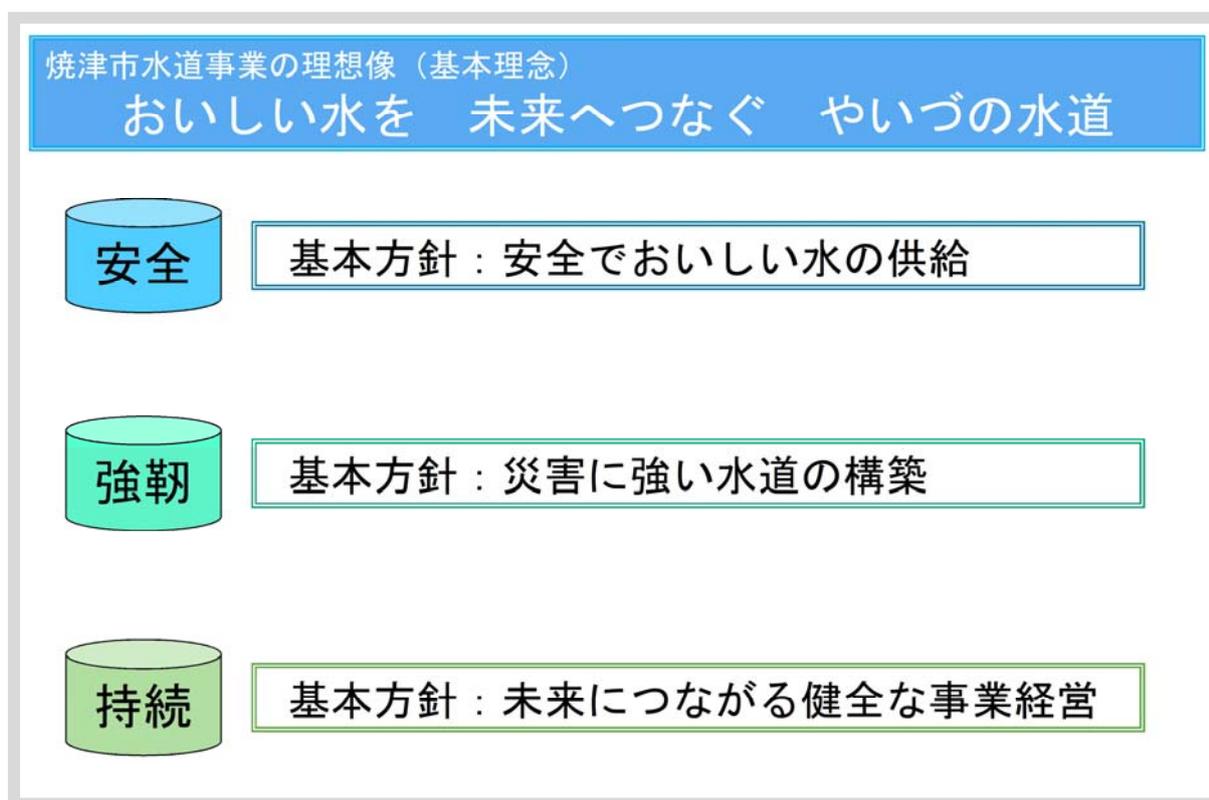


図 5.1 水道事業の理想像と基本方針

5.2 基本目標と実現施策

理想像を実現するために掲げた3つの基本方針に基づき、基本目標を設定するとともに、目標達成に向けた実現施策を表5.1に示します。

表 5.1 基本目標と実現施策

課題	基本方針	基本目標	実現施策
①水質検査の継続	＜安全＞ 安全でおいしい水の供給	1. 水質の適正管理	① 水源から給水までの水質管理の徹底 ② 受水の水質管理
②水源井戸調査の継続		2. 水源の維持	① 水源井戸の維持・管理 ② 水源井戸の定期的な調査 ③ 大井川地域の地下水の動向把握
③更新時期を迎えた施設の計画的な更新	＜強靱＞ 災害に強い水道の構築	1. 施設の更新	① 長寿命化を踏まえた計画的な水道施設の更新 ② 計画的な水源井戸の更新 ③ 自然災害対策
④管路の計画的な更新・耐震化		2. 管路の耐震化	① 基幹管路の耐震化 ② 重要給水施設管路の耐震化 ③ 給水管の耐震化
⑤災害対策、各種マニュアルの理解と定期的な見直し		3. 危機管理対策の強化	① 危機管理対策マニュアルの精査 ② 上水道地図情報システムの活用 ③ 応急給水・応急復旧体制の確保 ④ 停電対策
⑥水道事業の経営基盤の強化	＜持続＞ 未来につながる健全な事業経営	1. 経営基盤の強化	① 財政計画に基づく財源確保 ② 有効率の向上 ③ 適正な資産管理 ④ 人材の育成と技術継承
⑦増大する事業に対応した業務効率化		2. 業務の効率化	① 業務効率化 ② 台帳整備の効率化 ③ 個別委託発注区分の検討
⑧水道利用者への情報提供とニーズの把握		3. お客さまとのコミュニケーションの推進	① 多角的(戦略的)な広報の実施 ② 水道利用者の意見・要望の把握
⑨環境問題への取り組みの継続		4. 環境に配慮した事業の運営	① 省エネルギー化の推進 ② 資源の有効利用の推進